

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月13日
【会社名】	株式会社ナルミヤ・インターナショナル
【英訳名】	NARUMIYA INTERNATIONAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 石井 稔晃
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員専務 CFO兼人事総務部長 上田 千秋
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長石井稔晃及び最高財務責任者取締役執行役員専務CFO兼人事総務部長上田千秋は、当社の第5期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。